

CHIT5SE

2012 may

■ 広報ちとせ No.986

焦点

千歳川上流域の一部を
「第1種自然環境保全地区」
に追加指定しました

市役所いんふおめ。

無料で住宅の
耐震診断をしてみませんか？

声のラン

末広地区の市住跡地はどうなるの

たうんがいど

お知らせ、講習会、イベントなど

特集

『自立』した生活を送るために

新しい 障がい者計画・障がい福祉計画
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ができました



『自立』した生活を送るために

新しい 障がい者計画・障がい福祉計画
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ができました



現在、からだやこころなどに障がいのある方は、市内に約4千人（障害者手帳を所持している方）います。また、市民全体の約18パーセント、約1万6千人が65歳以上の方です。障がいのある方も、高齢の方も、その多くの方は「住み慣れた地域で生活が続けたい」と願っています。地域で「自立」した生活を送ることができると社会の実現に向け、市は、新しい計画をつくりました。

今月の特集は、この計画の概要をお知らせします。

計画の位置づけ

市は、平成19年に「障がい者支援計画」を、平成21年に「第2期障がい福祉計画」、「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」をつくり、障がいのある方や高齢の方を支えるための取り組みを総合的に、また計画的に進めてきました。

平成24年3月に計画の取り組み期間が終了したため、市は、新たな課題や要望、状況の変化に対応した新しい計画をつくりました。

この計画は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間を取り組み期間とし、障がいのある方や高齢の方の福祉、保健、医療などさまざまな分野の施策や目指すべき方向性、具体的な数値目標などを示したものです。

障がいのある方・高齢の方が増えています

左ページの図1に示すとおり、障害者手帳を持つ方は年々増える傾向にあります。平成23年では4,227人で、この先10年間、増え続けると予測しています。また、「全道一若いまち」の千歳でも、高齢の方（65歳以上の方）は年々増加しています。平成26年には65歳以上の方が約1万9千人（市民全体の5人に1人）になると予測しています。

「介護が必要な方」の増加

高齢の方が増えるとともに、介護が必

※身体・知的・精神に障
がいのある方の合計

図1

障害者手帳の所持者数

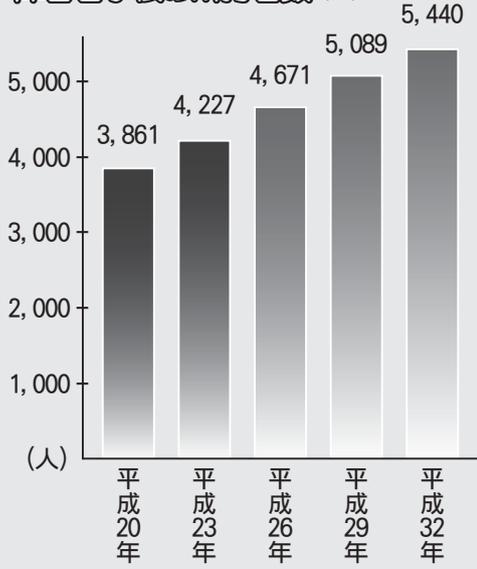
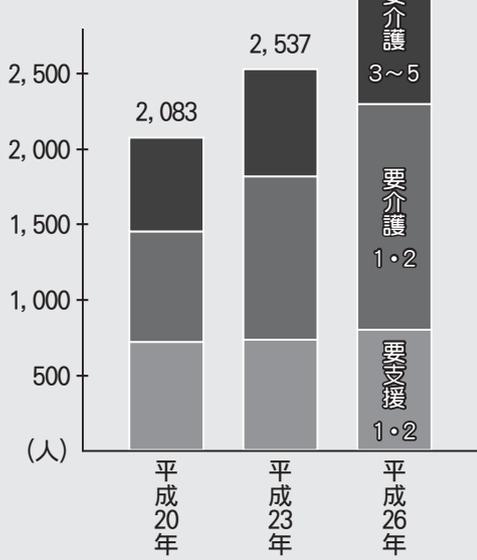


図2

要支援・要介護認定者数



市は、市内に住む65歳以上の方約9千人を対象に調査を行いました。その結果、回答をいただいた約7,600人のうち、約300人の方が、「自立できない」、「疾病がある」などの状態であることがわかりました。

「自分は大丈夫」と思っている、少しずつ体力は低下しています。その結果、早期の発見や対処が遅れ、「要支援」を超えて「要介護」の認定を受ける方が増えています。介護度が高い状態では、自立した生活を送ることが難しくなります。早いうちに発見し、必要な支援を早い

要な方（要支援・要介護認定者）も増えています（図2）。特に、「要支援」と比較してより介護度の高い「要介護」に認定される方が多くなっています。

—— 大切なのは、早期の対応 ——

段階で受けるなどの対応策をとることが、いつまでも元気で自立した生活を送ることにつながります。

最近、町内会や民生委員の皆さんなど、地域の見守り活動が活発になってきています。そのため、早期に対応できることが増えています。

計画の基本理念と体系
目指すのは「自立」

計画の基本理念（方針）は、障がい者計画・障がい福祉計画では、「障がいのある人が自立した生活を住み慣れた地域で送ることができる社会の実現」、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では「高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づき自立した生活を目指し、希望と生きがいを持った活力ある社会を実現」としています。

計画の基本理念と体系

② 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本理念

高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づく「自立」した生活を目指し、希望と生きがいを持った活力ある社会を実現

- 健康で安心して生活できる環境づくり
 - ・ 介護予防の推進
 - ・ 認知症高齢者支援の推進
- 地域でいきいきと生活できる環境づくり
 - ・ 介護予防の推進（地域支援事業）
 - ・ 高齢者の社会参加の促進
- 地域支援体制の推進
 - ・ 地域ケア体制の整備
 - ・ 権利擁護の推進

→ 計画の概要は6ページへ

⑩ 障がい者計画・第3期障がい福祉計画

基本理念

障がいのある人が「自立」した生活を住み慣れた地域で送ることができる社会の実現

- 日々の暮らしの基盤づくり
 - ・ 生活支援
 - ・ 保健・医療
- 住みよい環境の基盤づくり
 - ・ 生活環境
- 相互理解と社会へ向けた自立の基盤づくり
 - ・ 保育・教育・療育
 - ・ 雇用・就労
 - ・ 相互理解・交流

→ 計画の概要は4ページへ

① 障がい者計画・第3期障がい福祉計画

障がいのある人が「自立」した生活を
住み慣れた地域で送ることができる社会の実現

『日々の暮らしの基盤づくり』

障がいのある方の地域生活を支援する福祉サービスや障がいの原因となる疾病などの予防、健康な生活を送るため、必要な医療などに関わる施策を紹介します。

▼ 生活支援 ▲

○障がいの種類や程度にかかわらず、地域で安心して自立した生活を送ることができるよう支援体制を充実させます。相談支援事業などを通して、障がいのある方やその家族などのニーズ（要望）を把握します。また、障がい者地域自立支援協議会を中心に事業者などと連携し、多様なニーズに合わせた障がい福祉サービスを提供する基盤を確保します。

○障がいのある方やその家族などが必要なサービスを利用できるように、「障がい者総合支援センター」「チップ」を核に事業者や関係機関などとの連携を強め、相談支援や情報発信の体制を充実させます。

○障がいのある方が地域の中で安全に暮らせるまちづくりを進めるため、障がいのある方に対応した住まいの確保や住宅のバリアフリー化などに取り組みます。

○国や北海道などと連携し、虐待防止の啓発を行います。また、虐待があったときの対応などの体制を整備し、障がいのある方の権利を守る体制を充実させます。

▼ 保健・医療 ▲

○身近な地域で安心して医療やリハビリ

ご存じですか？ 障がい者総合支援センター「チップ」



障がい者総合支援センター「チップ」では、3人のスタッフが障がいのある方から生活相談などを受け付けています。

【主な活動内容】

○日常生活を送る上での悩みや困りごと（障がい福祉サービスのこと、年金のこと、就職のこと、余暇の過ごし方など）の相談受付と情報提供
○学習会や講演会の開催による障がいのある方や家族の活動支援
※市内にお住まいの障がいのある方とその家族の方が対象で、相談は無料で受け付けています。気軽に相談してください。

障がい者総合支援センター「チップ」
（総合福祉センター3階）
☎(27) 2 2 1 0

テーションを受けられるよう医療費の負担を軽減します。また、脳性まひなど先天性の疾患がある方の身体機能を維持・向上させるため、機能訓練を充実させます。

○健康診査、各種がん検診、保健指導の実施など、成人保健対策を総合的に進め、障がいを起こす原因となる疾病の発症や重症化の予防につなげます。

○乳幼児健診や訪問指導などによる障がいの早期発見と相談体制を充実させ、個々の障がいの程度や状態にあわせた療育などにつなげます。

『住みよい環境の基盤づくり』

道路・建物などのバリアフリー化や多様な移動手段の確保、防災体制の強化などに関わる施策を紹介します。

○すべての方が快適に暮らせるよう、住

『相互理解と社会へ向けた 自立の基盤づくり』

宅、公共施設、道路、公共交通、公園緑地などのバリアフリー化を進めます。

○障がいのある方がさまざまな活動に参加できるように、運転免許の取得や家用車の改造を支援します。また、関係機関や事業者と連携し、公共交通の利便性の向上に取り組みます。さらに、福祉サービス利用券の支給などの取り組みにより、障がいのある方の移動手段を確保します。

○災害時の安否確認に利用する「災害時要援護者名簿」を定期的に更新します。また、避難所の環境整備など、災害が発生したときに要援護者の避難や避難所での生活を支援する防災体制を市民との協働により強化します。

一人ひとりの生活の場面に合わせた支

障がいのある方が 安心して働けるように

就労推進室やませみ
山本 邦江 さん

就労推進室は、障がいのある方の就労相談を受け、就労先との橋渡しなど、就労に向けたさまざまな支援を行っています。

また、就労をしても短期間で離職される方もいます。障がいのある方は、自分の気持ちを上手く伝えることが難しい方も多いため、就労後であっても私たち推進員が間に入って相談を受けることがあります。「就労先の開拓と橋渡し」とともに、就労後の「定着の支援」が私たちの大切な役割です。

活動が3年目を迎え、企業の方々の中でも少しずつ障がいのある方への理解は深まっています。

どのような職場でも、障がいのある方が活躍できる機会があります。それを見いだして企業にとっても「雇用して良かった」と言っていたけように心がけています。

障がいといっても、その状態は一人ひとり違います。常に事業所などと連携し、それぞれの方の状態を把握することが大切です。

相手との信頼関係を築き、こころの声を聞き、その思いを企業へお伝えすることが、企業と障がいのある方の理解につながります。

お互いの橋渡し役として、ひとりでも多くの方が安心して働けるよう支援を続けていきます。



Interview 1

▼ 保育・教育・療育 ▲

援と相互理解に向けた施策を紹介します。

○障がいのある子どもが健全に成長・発達するように、保育所や幼稚園、小中学校、特別支援学校などと連携を強め、障がいの特性を踏まえた一人ひとりの個性や可能性を伸ばす保育や教育を充実させます。
○心身の発達に障がいや遅れの見られる乳幼児に対し、早期から継続的に支援を行います。そのため、保育・教育・福祉との連携を強め、発達相談や早期療育を充実させます。

▼ 雇用・就労 ▲

○市の障がい者就労支援事業を実施する「就労推進室やませみ」を中心に、労働・教育などの関係機関や事業所との連携を強めます。就労機会の確保や就労後の支

援など、障がいのある方の一般就労と職場定着を進めます。

○一般企業などへ就労が難しい方には、就労継続支援事業所などへの就労を支援します。

▼ 相互理解・交流 ▲

○差別や偏見などの「心の壁」を取り除き相互に理解しあうことを目的に、スポーツや文化芸術活動などの場で障がいのある方と交流する機会を創り出す取り組みを支援します。

○子どもに福祉教育や交流教育などを行い、障がいや障がいのある方への理解を深めます。

○障がいなどに対する理解を深めるためには、地域で活動する団体の役割が大切です。社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動を行う人材を育成し、団体の活動を支援します。

『障がい福祉計画の目標』

計画では、平成26年度までに達成する数値目標を設定しています。

目標1 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値
施設入所者の削減見込数(17年度の実績から26年度の推計を差し引いた数値)	33人 21.7%
施設入所からグループホームなどへ移行する人数	46人

目標2 福祉施設から一般就労への移行など

項目	数値
26年度に福祉施設を退所し一般就労する人数	4人
26年度末に就労移行支援事業を利用する人数	62人
26年度末に就労継続支援事業(※)を利用する方のうちA型を利用する方の割合	30.4%

(※) 就労継続支援事業：一般企業へ就労が困難な障がいのある方の就労を継続して支援する事業。事業所と雇用契約を結ぶ「A型」と、契約を結ばない「B型」があります。

② 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

高齢者が住み慣れた地域の中で、一人ひとりの意思に基づく「自立」した生活を目指し、希望と生きがいを持った活力ある社会を実現

『健康で安心して生活できる
環境づくり』

▼ 介護保険地域密着 サービスの充実 ▲

これまで6種類であった地域密着型サービスに、法律の一部改正により、2種類が追加されました。このうち、市は「複合型サービス」を計画に取り入れ、事業所の新たな指定を見込んでいます。

また、今回の計画では、「(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」の増設と、「(介護予防)認知症対応型通所介護」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の新設を見込んでいます。新たに追加した具体的な取組内容はつぎのとおりです。

《介護予防》 認知症対応型通所介護 (デイサービス)

認知症高齢者を対象に、通所により入浴や食事などの提供、機能訓練を行うサービスです。今回の計画は、新たにサービス量を見込んでいます。

《介護予防》 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

現在10か所の事業所が開設しています。今回の計画で1事業所(定員18人)の指定を見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設は、定員が29人以下の特別養護老人ホームです。新規

複合型サービス

訪問看護や小規模多機能型居宅介護の組合せなどで提供するサービスです。新規に1事業所の指定を見込んでいます。

▼ 在宅生活支援の推進 「施設福祉サービス」 ▲

養護老人ホーム

おおむね65歳以上の方で、身体・環境・経済的理由により自宅で養護を受けられない方を、市の入所判定委員会による審査で入所決定し、市が措置する施設です。平成21年に民間施設となった養護老人ホーム千寿園(定員50人)は、平成25年度中に大和地区に新築移転する予定です。また、移転にあわせて、介護保険居宅サービスの特定施設入居者生活介護の指定(30人)を受け、入所者の高齢化に対応する予定です。

介護付き有料老人ホーム

有料老人ホームは、介護や生活支援、食事、医療関連などのサービスが受けられる高齢者向けの集合住宅のことです。

今回の計画では、介護が必要になった方などが、ホームの提供する介護サービスを利用して生活できる「介護付き有料老人ホーム」を1か所以上設置(利用定員総数100人)することを見込んでいます。

「介護付き有料老人ホーム」は、北海道から「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた事業者が運営します。

西区地域包括支援センター ☎(42)3131
東区地域包括支援センター ☎(40)6511

「普段のようすと違うな」と感じたら、ご相談ください

西区地域包括支援センター長 吉田 裕美 さん



Interview 2

地域包括支援センターは、介護相談、権利擁護、介護予防などのワンストップ窓口です。高齢の方が住み慣れた場所で安心して生活を続けられるように、地域の関係者などとネットワークを結び、高齢の方のこころやからだの状況、生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、相談を受け付け、地域の保健・医療・福祉機関のサービスなどにつなげる支援を行っています。必要なときは、直接自宅を訪問することもあります。また、4月に新設した東区地域包括支援センターとも連携して対応します。同居している、あるいは近所に住む高齢の方が「普段のようすと違う」と感じたときは、すぐにご相談ください。いつまでも自宅などで生活を続けるためには、介護度が高くなる前に、元気なときから「介護予防」を心がけましょう。包括支援センターでは、さまざまな介護予防教室を開き、出前講座も行っていますので、ぜひ活用してください。

表 第1号被保険者保険料

(保険料は平成24～26年度の各年度の年額)

区分	保険料
第1段階 生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	22,500円
第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で【本人の合計所得金額+課税年金収入額】が80万円以下の方	22,500円
第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で【本人の合計所得金額+課税年金収入額】が120万円以下の方 世帯全員が市町村民税非課税で【本人の合計所得金額+課税年金収入額】が120万円を超える方	31,500円
	33,750円
第4段階 本人が市町村民税非課税で世帯の中に市町村民税課税者がいる【公的年金等収入+合計所得金額】が80万円以下の方 本人が市町村民税非課税で世帯の中に市町村民税課税者がいる【公的年金等収入+合計所得金額】が80万円を超える方	39,370円
	45,000円 (基準額)
第5段階 本人に市町村民税が課税されていて合計所得金額が190万円(※200万円から変更)未満の方	56,250円
第6段階 本人に市町村民税が課税されていて合計所得金額が190万円(※200万円から変更)以上の方	67,500円

『地域でいきいきと生活できる環境づくり』 『地域支援体制の推進』

●地域支援事業の推進

地域支援事業は、介護予防事業や包括的支援事業などを行うことにより、高齢の方が要介護の状態・要支援の状態になることを予防し、介護が必要となったときでも可能な限り地域で自立した生活を送ることを支援する取り組みです。

介護が必要な状態にならないためには、皆さん自身が心身の変化を自覚し、健康状態を保つことが大切です。

市は、介護予防を目的に、さまざまな介護予防教室などを開いています。

また、高齢化が進む中、地域の方の相談受付などに十分な対応を行うため、市内の6か所に地域包括支援センター(愛称「きずな」)を設置し、包括的支援事業を充実・強化させます(図3)。

●高齢者虐待の防止

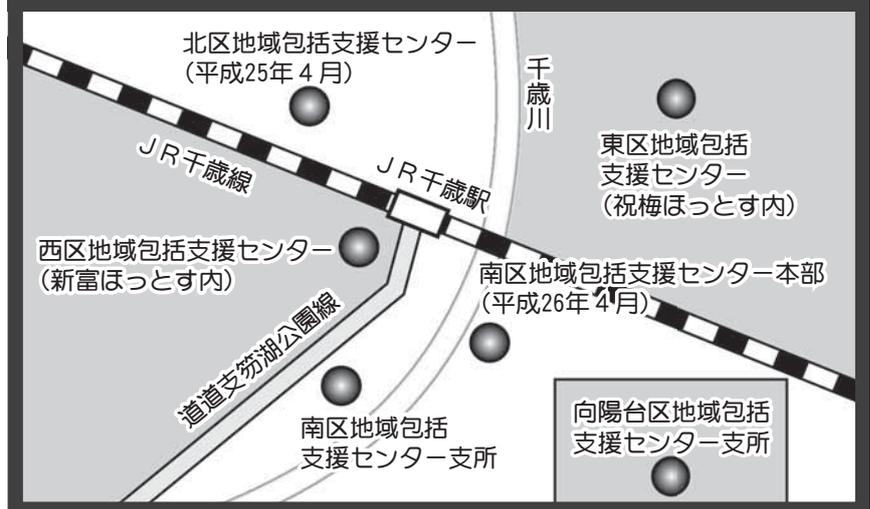
市は、高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置し、虐待と認められるときは、市と地域包括支援センターが中心となり、適正な対応を速やかにとることとしています。引き続きこの取り組みを強化していきます。

『介護保険サービスの見込み』

介護給付費は、半分が国や北海道、市の負担で、半分が被保険者の介護保険料でまかなわれています。

第5期計画期間の介護保険料(第1号被保険者保険料)の月額(基準額)は、介護保険サービスの増加や新規サービスを見込んだことによる給付費の増加分、介護報酬改定の1.2パーセントの上昇分などを踏まえ、前期より19.5パーセント増の3,750円に算定しました。各段階の年額保険料は左の表のとおりです。

図3 地域包括支援センターの整備計画



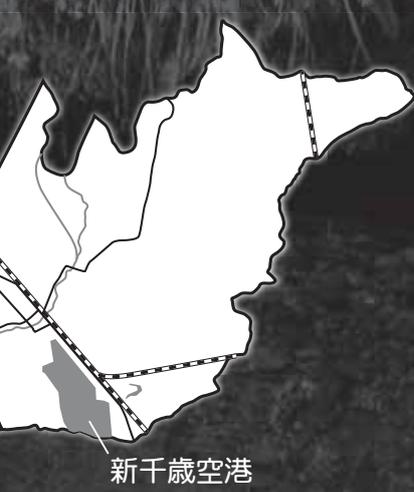
記事のお問い合わせ

- 障がい者計画・第3期障がい福祉計画
保健福祉部
障がい者支援課障がい福祉係
☎(24)0327
- 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
保健福祉部
高齢者支援課高齢福祉係
☎(24)0295

※計画の詳細は市役所、市のホームページなどでご覧になれます。

千歳川上流域の一部を 「第1種自然環境保全地区」 に追加指定しました

市は、美しい自然環境を守るため、自然的・社会的な条件で、特に保全を必要とする区域を「自然環境保全地区」に指定しています。その中でも、希少性が高く、多様な生態系が維持されている区域を「第1種自然環境保全地区」に指定しています。今年の1月に千歳川上流域の一部を追加指定し、「第1種自然環境保全地区」の指定区域は4カ所・179.6ヘクタールになりました。



新千歳空港



ウサクマイ遺跡群

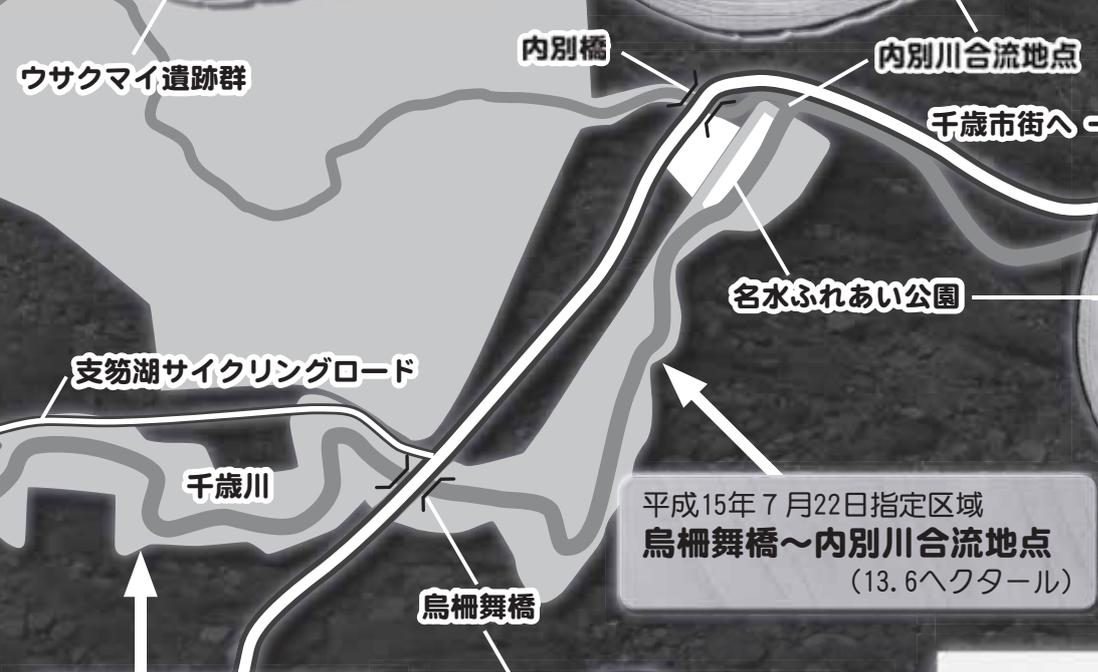


内別川合流地点

内別橋

千歳市街へ →

名水ふれあい公園



平成15年7月22日指定区域
烏柵舞橋～内別川合流地点
(13.6ヘクタール)

平成12年11月1日指定区域
ふ化場橋～烏柵舞橋
(18.4ヘクタール)

道道支笏湖公園線



豊かな自然が残されている保全地区では、食べ物の容器やたばこの吸い殻、釣り糸を捨てるなどの行為は禁止されています。

市は、指定地区に看板を設置してお知らせするとともに、自然環境監視を強化するなどの取り組みを行っています。



千歳川上流域の自然環境

豊かな自然が原始のまま残されており、動植物の生息地として多様な生態系が維持されています。

【植生】

広葉樹（ミズナラなど）が広がるこの地区には、カツラやハルニレの大木や、希少種であるクロビイタヤがあります。

また、森林の中ではシラネアオイやヤマシャクヤク、サルメンエビネなどの野草が咲いています。

【野鳥や昆虫など】

冬季にはオオワシやオジロワシといった大型の猛禽類もうきんるいが見られるほか、ヤマセミやエゾライチョウなどの希少な鳥類が生息しています。

また、水辺にはたくさんのトビゲラやカゲロウの仲間のほか、ヘビトンボや希少種のカワシンジュガイなどが生息しています。



オオワシ



ヤマシャクヤク



ヤマセミ



シラネアオイ

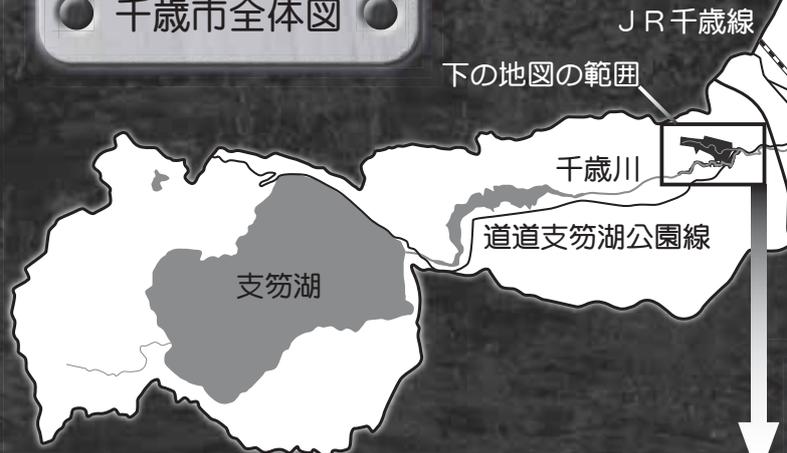
豊かな自然が維持されている「第1種自然環境保全地区」を流れる内別川は、市の水道水の水源になっており、私たちの日常生活にも大切な地区です。

この環境を守り、つぎの世代に残すため、千歳の自然を大切にしましょう。皆さんのご協力をお願いします。

【記事のお問い合わせ】

環境課自然環境係 ☎(24)0597

千歳市全体図



平成15年7月22日指定区域
ウサクマイ遺跡・内別川流域
(143.3ヘクタール)

内別川源流部

内別川



第一鳥柵舞橋

ウサクマイC遺跡群

ふ化場橋

千歳さけます事業所

第四発電所

今回の追加指定区域

平成24年1月27日指定区域
第四発電所の下流400メートル
～ふ化場橋
(4.3ヘクタール)

支笏湖へ ↓



建設部



無料で住宅の耐震診断をしてみませんか？

くらし

西庁舎 1階

建築課建築指導係 ☎(24) 0 7 5 1

地震への不安を解消し、住宅の耐震改修を進めるため、一戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を行います。

【対象】 現在市内に住む方で、つぎのすべてにあてはまる木造住宅を所有する方

▼昭和56年5月31日以前に着工した住宅

▼戸建住宅または併用住宅

▼在来工法または枠組壁工法の2階建て以下で、50平方メートル未満の住宅

▼法令に違反していない住宅

【申込方法】 耐震診断申込書、老朽度の調査部位と診断項目、建築確認申請書図面などの必要書類を窓口持参（電話などで事前に予約をしてください）

※建設時や改修時などの図面がないときは、耐震診断に必要な情報を得られないため、診断を受けることができません。

診断結果は窓口または郵送でお知らせします。この耐震診断は、聞き取りと図面から得られる情報により診断するものです。住宅の耐震性の目安としてください。

市営住宅入居者募集

募集

市営住宅課
住宅管理係
☎(24) 0 4 2 7

本庁舎 3階31番

【募集住戸】 左下の表のとおり

【入居資格】 ▼現在市内に住む方または勤務する方▼同居家族の方（結婚予定の方は入居可能日までに入籍をする方）▼単身者は60歳以上、障がい者、生活保護受給者、配偶者からの暴力被害者のいずれかにあてはまる方▼国で定めた収入基準を超えない方▼市税などに滞納のない方▼現在住宅に困っている方

※高齢者世帯向住宅の入居は、申込者が60歳以上で同居する家族全員がつぎのいずれかにあてはまる方▼配偶者（60歳未満可）▼18歳未満の児童▼身体障害者手帳1〜4級か精神障害者手帳1〜3級か療育手帳の交付を受けている方▼60歳以上の方

【申込時に必要なもの】 入居申込書、印鑑、直近の家賃領収書など

※家族数が3DKと2LDKは2人以上、3LDKは3人以上必要です。

※契約時に家賃2か月分の敷金

タイプ	団地名	所在	風呂	エレベーター	建一階	家賃（円）	戸数
高齢者世帯向住宅	いずみ	末広7	○	○	5-1	21,300～41,900	1
一般世帯向住宅	1LDK	うたり 花園4	○	○	4-2	18,100～36,900	1
		花園7	○	○	6-2		1
	2DK	富丘 富丘3	○	×	平屋	4,300～8,400	1
		向陽台 若草4	○	×	平屋		1
	3DK	祝梅 弥生2	○	×	平屋	9,200～16,700	1
		北栄 新富2	○	○	5-5		22,300～43,900
2LDK	うたり 花園7	○	○	10-2・4	21,300～42,200	2	
	湖畔 支笏湖	○	×	3-1		17,000～33,400	1
3LDK	北栄 新富2	○	×	4-2	21,100～41,500	1	

と連帯保証人が2人必要です。※犬猫などのペットは飼育できません。

【申込期間】 5月10日～16日

※申込書などは市営住宅課で配布。

【抽選日】 5月24日（木） 10時

総合福祉センター402号

※多数回落選者のうち当選をキャンセルした方と前年度に一度も申込のない方は、それまでの通算落選回数が無効となります。

共同受信施設撤去区域の方へアンテナ設置はお早め

くらし

電気設備課
共聴施設係
☎(24) 0 1 3 5

西庁舎 1階

基地周辺共同受信施設区域のうち、地上デジタル放送の開始で受信障害が解消される地区では、共同受信施設を平成25年度から28年度に順次撤去します。

まだ屋外アンテナを設置していない方は、早めに屋外アンテナへの切替をお願いします。

撤去年度と地区
平成25 旭ヶ丘、梅ヶ丘1・3、寿、弥生、流通2（一部）・3
平成26 梅ヶ丘2、住吉2～5、東郊、豊里、日の出1～4・5（一部）、日の出丘、流通1・2（一部）
平成27 稲穂、新富3（一部）、高台1・2・5・6、富丘1・2・3（一部）・4
平成28 新富1・2・3（一部）、北栄1（一部）・2、北斗1（一部）・2

※屋外アンテナへの切替には助成制度が利用できます（助成の問い合わせは電気設備課アンテナ助成窓口☎(24) 0 3 2 4へ）。

※詳細は広報ちとせ平成23年12月号をご覧ください。

いんふおめ。

職種	採用予定日	募集人員	受験資格	
			生年月日	学歴・資格など
事務職	平成25年 4月1日	2人	昭和52年4月2日～昭和62年4月1日	▼大学卒業以上の学歴▼民間企業などの実務経験3年以上
土木技術職 A・B・C	10月1日	1人	昭和56年 4月2日以降	▼下記(注1)の学歴▼土木に関する専門課程の修了者
保健師		2人		▼保健師の免許(取得見込不可)
言語聴覚士		1人		▼言語聴覚士の免許(取得見込不可)
消防職 A・B・C	9月1日	2人	昭和59年 4月2日以降	▼下記(注1)の学歴▼下記(注2)の資格など

※全職種、採用後に市内への居住が可能な方とします。
 (注1) 職種A…大学(短大を除く)を卒業の方が対象
 職種B…短大、高等専門学校または専修学校(修業2年以上の専門課程)を卒業の方が対象(Aの該当者は受験不可)
 職種C…高校を卒業の方が対象(A・Bの該当者は受験不可)
 (注2) ▼日本国籍を有すること▼視力が矯正を含み両眼0.7以上・片眼0.3以上
 ▼左右の聴力が正常で、赤・青・黄の識別ができ、健康で体力があること

【申込書類】 試験申込書・履歴書(市指定用紙) など
 ※申込書類は職員課窓口か市のホームページから入手可。
 ※郵送で申込書類を請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書類(職種を明記) 請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記のA4サイズが入る返信用封筒を同封して請求。
【申込期限】 5月23日(水) 17時15分(土を除く8時45分～17時15分)
 ※郵送のときは簡易書留郵便で5月23日(水)必着。
【申込先】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市総務部職員課人事係

【募集内容】 左の表のとおり
【試験日程】 第1次試験 教養試験

市職員採用候補者登録試験

募集 職員課人事係
 ☎(24)0502
 本庁舎 4階41番



験、専門試験(土木、保健師)、小論文(土木を除く)、適性検査
 6月10日(日)9時～(保健師のみ6月24日(日)9時～)
 ※消防職は6月16日(土) 13時～
 体力試験を実施。
第2次試験 面接、プレゼンテーション、小論文(土木) 7月予定
【給与(平成24年度初任給)】
 事務職(大卒で実務経験3年) 192,800円、保健師(大卒) 178,800円、そのほか(大卒) 172,200円、(短大卒) 152,800円、(高卒) 140,100円

市の組織が変わりました
 行政管理局
 行政経営係
 ☎(24)0512
 本庁舎 3階30番

4月から、市の組織がつぎのとおり変わりました。
【新設した組織】
▼建設部主幹(急傾斜地担当)
 桂木、蘭越などの急傾斜地防災工事を担当(西庁舎2階)
【廃止した組織】
▼建設部主幹(治水対策担当)
 千歳川遊水地など治水対策事業に関わる調整業務の減少が見込まれるため(業務は都市整備課に移管)
▼消防本部主幹(消防広域化担当)
 消防業務の広域化は行わないため



助成 空港・基地課
 空港係
 ☎(24)0467
 本庁舎 2階23番

新千歳空港24時間運用対策で設置した暖房機器などの更新費用を助成します
 機器更新事業は平成26年度が期限です。平成26年度は、機器更新が集中する可能性が高いた

め、ぜひ、今年度の更新をご検討ください。
【対象機器】 新千歳空港24時間運用対策による住宅防音工事で平成6年度～12年度に設置した暖房機器、空調換気扇、レンジ用換気扇、冷房装置で、現在使用不能(能力低下など)の状態を更新したことがない機器
【対象者】 現在、人が住む住宅の所有者、または借家などに住む方で所有者の同意を得た方
【助成金】 更新費用の91・4%
【相談会】 5月25日(金) 14時～20時
 7月1日(日)13時～17時 祝梅コミセン
【申込期間】 5月14日～7月13日
【申込先・詳細】 新千歳空港周辺環境整備財団 ☎(42)2400

まちめぐりガイドバス
募集 広報広聴課広聴係
 ☎(24)0108
 本庁舎 2階22番

【とき】 5月24日(木)9時～15時30分
【集合場所】 市役所1階市民ロビー
【見学場所】 埋蔵文化財センター、防災学習交流センター、第一発電所、環境センター
【参加料】 無料(昼食持参)
【定員】 40人(抽選)
【申込期間】 5月10日～14日(土日を除く9時～17時)
 ※新しく千歳へ転入した方におすすめの内容です。



物価の変動にあわせて
児童扶養手当・特別障害者手当などの額を改定します

		3月まで	4月から
①児童扶養手当(※)	全部支給	41,550円	41,430円
	一部支給	9,810円～41,540円	9,780円～41,420円
②特別児童扶養手当	1級	50,550円	50,400円
	2級	33,670円	33,570円
③特別障害者手当		26,340円	26,260円
④障害児福祉手当		14,330円	14,280円
⑤福祉手当(経過措置分)		14,330円	14,280円

※2人以上のとき、2人目は5,000円、3人目以降はひとりにつき3,000円加算。

【詳細】①② 子育て推進課 子育て支援係 ☎(24)0328
③④⑤ 障がい者支援課 障がい福祉係 ☎(24)0327

4月から「子ども手当」が「児童手当」にかわりました

くらし 子育て推進課
子育て支援係
☎(24)0328

本庁舎 1階6番

【支給月額】
▼0歳～3歳未満 15,000円
▼3歳～小学校修了前(第1,2子)

保育士(非常勤職員)募集

募集 保育課 保育係
☎(24)0340

本庁舎 1階7番

10,000円、(第3子以降)15,000円、(里子など)10,000円
▼中学生 10,000円
※6月分の手当から所得制限が適用されます。所得制限以上の方の支給額は月額5,000円です。なお、里親などの方に所得制限は適用されません。
※6月8日(金)に4,5月分、10月10日(水)に6月から9月分、平成25年2月8日(金)に10月から平成25年1月分を支給します。
【申請方法】
新たにお子さんが生まれたときや転入されたときなどは申請が必要です
※これまで子ども手当を受けていた方は新たな申請の必要はありません。
※平成23年10月から平成24年3月までの制度改定による「子ども手当」について、認定請求書を提出していない方は、9月28日(金)までに提出すると、さかのぼって受給できます。

【募集人員】 1人
【資格】 50歳くらいまでの保育士の資格を有する(取得見込含む)

不要になった
廃食用油は
ありませんか？



家庭から出る使用済み、賞味期限切れの廃食用油(植物性の油)は、バイオディーゼル燃料としてバスやトラックの燃料に再利用できます。

廃食用油を再利用することは、ごみの減量や二酸化炭素の削減、石油資源の節約につながりますので、回収にご協力ください。

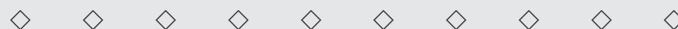
なお、廃食用油は専用タンクに入れて回収しますので、持参した容器は持ち帰っていただきます。



廃食用油を回収している施設

北新・北信濃・富丘・鉄東・中心街・泉沢向陽台・祝梅・北桜・北・中央コミセン、東雲会館、末広会館、東部支所、泉沢・高台・支笏湖小学校(回収時間などはお問い合わせください)

※ラードやバターなどの動物性の油、エンジンオイルなどの鉱物油は回収しません。



そのゴミは **まだまだつかえ** リサイクル
リサイクル **みんなでやろう** こつこつと

【上段】 ひろた はるき さん(小5) / 【下段】 にわ あやね さん(小5)

補助 高齢者支援課
介護相談・予防係
☎(24)0294

本庁舎 1階9番

介護予防活動を行う団体の事業経費を補助します

【対象】 地域で元気に活動している

事業内容と補助金の限度額	
スポーツなどの健康増進を目的とした事業	3万円
栄養改善などを目的とした事業	5万円
農園運営などを目的とした事業	
活動の成果を敬老会や展示会などで発表することを目的とした事業	8万円
子どもへの指導活動や交流を目的とした事業	
高齢者サロンなどの開設事業	
介護予防教室などの開設事業	
清掃や花壇整備など地域に貢献する事業	

【申請書配布期間】 5月10日～31日

方で、車通勤可能な方

る高齢者の団体(会員10人以上)

今月の
ごみ減量標語



助産師・看護師を募集します
 市民病院総務課総務係
 ☎(24)30000
 内線231
 市民病院 2階

【職種・受験資格・採用予定人員】

①助産師	助産師登録を受けている方で、昭和32年4月2日以降に生まれ、3交代勤務のできる方 若干名
②看護師	看護師の資格を有し、昭和48年4月2日以降に生まれ、3交代勤務のできる方 若干名

【試験日程】 適性検査、小論文、面接 5月24日(木) 10時～

【月額報酬】 ①201,100円(大学卒)、188,900円(短大3卒) ②198,300円(大卒) ③188,900円(短大2卒)

※経験などに応じて加算されます。
 ※各種手当があります。

【採用予定日】 7月1日

【申込書類】 試験申込書・履歴書(市指定用紙)、資格証明書の写し

※申込書類は市民病院のホームページから入手できます。

【申込期限】 5月22日(火)必着



教科書展示会を開きます
 学校教育課
 学校教育係
 ☎(24)0839
 教育委員会 2階

くらし
 小中学校と高校で使用している教科書を展示します。
【とき】 6月15日～7月4日(土日を除く9時～17時)
【ところ】 教育委員会2階会議室

学校等プール管理補助員募集
 スポーツ課
 スポーツ施設係
 ☎(24)0855
 教育委員会 1階

【勤務内容】 水泳プール利用者の監視、施設の維持管理業務

【募集人員】 34人

【対象】 市内に住む65歳位までの方

【勤務時間】 8時45分～17時15分

【勤務場所】 学校など10か所の水泳プール(勤務先は後日調整)

【報酬】 日額5,700円
 ※通勤手当あり。

【任用期間】 6月中旬～9月上旬

【申込方法】 5月25日(金)までにスポーツ課で配布の履歴書を提出

いじめや不登校など、心の悩みをご相談ください
相談
 青少年課
 生徒指導係
 ☎(24)0859
 教育委員会 2階

スクールカウンセラーが専門的な立場から助言・援助を行います。

【対象】 児童・生徒、保護者など

【とき】 5月17、21、24日(9時～12時)、5月25日(13時～16時)、6月7、29日、7月24、31日、8月7日(10時～17時)

※前日までに予約をしてください。

【ところ】 教育委員会2階相談室

地域の優良青少年を推薦してください
募集
 青少年課
 青少年指導係
 ☎(24)0862
 教育委員会 2階

【推薦対象】 平成24年4月1日現在、市内に住む30歳までの個人か30歳までの青少年で構成する団体で、つぎのいずれかの活動を3年以上実践し、ほかの模範となる方

▼ボランティアや国際交流、地域文化などの社会参加を行い、地域づくりに貢献する活動



新しい消防車を導入しました
くらし
 警防課防災企画係
 ☎(23)0320
 消防本部 2階



「平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金」の助成を受け化学消防ポンプ自動車を、平成23年度石油貯蔵施設立地対策等交付金の助成を受け消防用資機材搬送車を導入しました。

最新の車輛と資機材により、市の防災体制がより一層強化されました。

▼団体の指導や育成など、青少年団体の取り組みを進める活動

▼職場で創造性や協調性を発揮しほかの模範となる活動や地場産業の振興に貢献する活動

【推薦者】 関係機関、団体または雇用主、職域の代表者

【推薦方法】 5月28日(月)までに推薦書(市指定用紙)を提出



今月は 固定資産税・都市計画税 第1期、軽自動車税の納入月です。
市税納入休日相談日は 27日(日) 8時45分～17時15分です。



は部局の名称

は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

市役所いんふおめ



ウェルカム花ロード参加者募集

参加 観光振興課
企画振興係
☎(24)03377
本庁舎 4階45番

【内容】 おもてなしの心をあらわす花植え活動(千歳小体育館横集合)

【とき】 5月29日(火) 9時30分～

【ところ】 道道千歳インター線

【定員】 60人(申込順)

【申込方法】 5月23日(水)までに代表者氏名、電話番号、参加人数を記入し、

FAX (22)8854) で申し込み

《6月1日～8月31日》

支笏湖ヒメマス釣り解禁

くらし 観光振興課
水産振興係
☎(24)03881
本庁舎 4階45番

【解禁時間】

▼6月 3時～19時30分

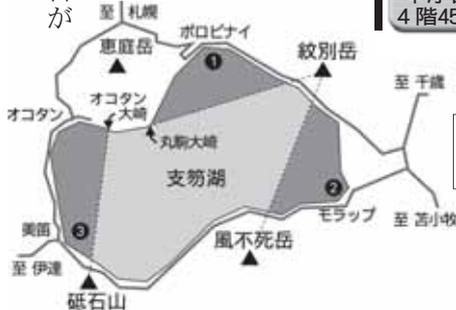
▼7月 3時30分～19時30分

▼8月 4時～19時

※許可を受けていない船は出航できません。違反したときは、罰則の対象になります。

※船釣り・陸釣りとも遊漁料がかかります。

支笏湖ヒメマス釣り解禁



1 2 3 ポート置き場
解禁区域

☎066-8686

千歳市東雲町2丁目34番地

☎(24)3131(代) FAX(22)8852

ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

市役所

いんふおめ



生活困りごと相談

相談 市民生活課
市民生活係
☎(24)01833
本庁舎 3階35番

【内容】 人権擁護委員による婚姻や相続、金銭トラブル、雇用など、人権にかかわる問題の相談(無料)

【とき】 6月1日(金) 13時～16時

【ところ】 総合福祉センター307号

【人権擁護委員】

・高橋悦子(北光) ☎(22)13332

・高田幸子(末広) ☎(27)36333

・守田勝榮(北栄) ☎(22)10844

・渡邊恵子(清水町) ☎(24)04944

・村井政孝(北斗) ☎(42)07778

・中島巖(自由ヶ丘) ☎(23)21666

・斉藤和子(桂木) ☎(26)06220

・環境課環境計画係

☎(24)0590
本庁舎 3階34番

エコチャレンジ補助金の申請受付を開始します

くらし 環境課環境計画係

住宅に省エネなどの設備を導入する費用の一部を補助します。

【対象】 市内に住む(予定含む)一

般住宅(新築含む)を所有する方で、つぎのすべてにあてはまる方

国保の加入と届け出は期日を忘れずに!

転出入、ほかの健康保険の加入・脱退、出生、死亡などの届出は異動があつてから14日以内に届け出てください。届出が遅れると、健康保険などを脱退となった月にさかのぼって国民健康保険料を納めることとなります。また、医療費の給付を受けられないことがあります。

国保料の納付は安心して便利な口座振替で

国民健康保険課国保料係
☎(24)0279
本庁舎 1階3番

エコ・カレッジ参加者募集

募集 環境課環境計画係
☎(24)0590
本庁舎 3階34番

エコ・カレッジは楽しみながら環境への意識を持った子どもを育てる環境学習の進級制度です。環境についての行事や自由研究などに取り組み、レポートを提出した回数によりレベルを認定し、進級時に認定カードを贈ります。

【対象】 小学3年生～中学生

【申込方法】 ①申込書を郵送、FAX、窓口へ持参 ②電話

※申込書は環境課窓口、市のホームページで入手できます。

※新規申し込みの方にカレッジノートをお渡しします。

【申込先】 〒066-8686 東雲町2丁目34 千歳市市民環境部環境課環境計画係
FAX (22)8853

information

※総合保健センターは総合福祉センター1階です。

国保特定健診受診券を送付します

対象・3月31日現在市国保に加入している40歳から74歳までの方
送付時期・5月下旬
 ※4月以降に加入した方で受診を希望する方はご連絡ください。

市民健康係 ☎(24)0364

個別検診の申込を開始します

指定医療機関で6月から受診できる胃・大腸・肺がん検診の申し込みを開始します。

対象・40歳から64歳の方
申込開始・5月14日(月) 8時45分
 ※申込は健(検)診申込ダイヤル(平日の8時45分～17時15分) ☎(24)0617へ。

市民健康係 ☎(24)0364

がん検診の無料クーポン券を送付します

対象・4月20日現在市に住民登録している方で下の表にあてはまる方

年齢(生年月日)	子宮	乳	大腸	肝炎
20歳(H3.4.2～H4.4.1)	○			
25歳(S61.4.2～S62.4.1)	○			
30歳(S56.4.2～S57.4.1)	○			
35歳(S51.4.2～S52.4.1)	○			
40歳(S46.4.2～S47.4.1)	○	○	○	○
45歳(S41.4.2～S42.4.1)		○	○	○
50歳(S36.4.2～S37.4.1)		○	○	○
55歳(S31.4.2～S32.4.1)		○	○	○
60歳(S26.4.2～S27.4.1)		○	○	○
65歳(S21.4.2～S22.4.1)				○

※子宮・乳がん検診は女性のみ対象。
 ※肝炎ウイルス検診はこれまで市の検診を受診したことのない方が対象。
送付時期・5月下旬

市民健康係 ☎(24)0364

ちとせ健康・医療相談ダイヤル24

フリーダイヤル

☎0120(24)6922

(通話料無料、携帯電話から利用可)
 ※かけ間違いに注意してください!

看護師や医師などが24時間、からだの症状や応急手当などの相談をお受けします。

※非通知設定の電話からは利用不可
 ※IP電話からは ☎03(3839)5604へ(通話料有料)

予防接種

●BCG予防接種

接種日	対象
6月8日(金)	平成23年12月9日～平成24年3月8日生まれ
6月25日(月)	平成23年12月26日～平成24年3月25日生まれ

時間・12時30分～14時
ところ・総合保健センター
 ※母子手帳持参、申込不要。

●ポリオ予防接種

接種日	対象
5月14日(月)	7、8か月児、1歳6か月～1歳11か月児
5月18日(金)	3、4か月児、9～11か月児、3歳～7歳5か月児
5月21日(月)	1歳5か月～2歳児
5月25日(金)	7か月児、1歳～1歳4か月児

時間・12時30分～14時
ところ・総合保健センター
 ※母子手帳持参、申込不要。
 ※接種日に都合がつかない方は、ほかの接種日にお越しください。

●成人ポリオ予防接種

対象・昭和50年～52年生まれの方
とき・6月5日(火) 13時～14時
料金・500円 **申込期限**・5月29日(火)

健康母子係 ☎(24)3148

6月4日～10日は歯の衛生週間

●むし歯予防デー(参加無料)

内容・歯科健診、矯正相談、歯磨きアドバイス、フッ化物塗布など
とき・6月2日(土) 13時～14時45分
ところ・総合保健センター

●親と子のよい歯のコンクール

対象・平成23年度に3歳児歯科健診を受けた幼児と親で、むし歯がなく歯並びが良い方
応募期限・5月18日(金)

●歯科保健図画・ポスター展示

とき・6月1日～11日
 ※開館時間中展示、11日は13時まで。
ところ・総合保健センター

健康母子係 ☎(24)0771

わくわくママクラブ～育児コース～

対象・市内に住む妊娠中の方
とき・6月11日(月) 10時～11時30分
ところ・アリスこどもセンター

健康母子係 ☎(24)0771



**心の健康づくり講演会
 生き心地の良い社会を目指して**

内容・自殺を防ぐための環境づくりなど
講師・清水 康之 氏(自殺対策支援センターライフリンク、元内閣府参与)
とき・7月6日(金) 18時30分～20時30分
ところ・市民文化センター中ホール
受講料・無料
定員・400人(申込順)
申込期限・7月4日(水)

健康企画係 ☎(24)0768

相談

出前健康相談

保健師による健康相談、血圧測定
5月23日(水)
 10時～12時30分
 図書館/申込不要

市民健康係 ☎(24)0364

相談

健康相談

医師、保健師、栄養士による健康相談、尿検査、血圧測定、体脂肪測定
5月29日(火)
 9時30分～11時30分と13時～16時
 (医師の相談は13時～15時)
 総合保健センター/申込不要

市民健康係 ☎(24)0364

相談

育児相談

身長・体重測定、発達や栄養の相談
6月6日(水)
 9時30分～11時30分と13時～15時30分
 ※母子手帳持参
 総合保健センター/申込不要

健康母子係 ☎(24)0771

相談

フッ化物塗布・歯科相談

1年以内に千歳市で1歳6か月児・3歳児健診を…
【受けた幼児】
6月6日(水)、11日(月)、18日(月)
【受けていない1歳～就学前の幼児】
6月22日(金)
 9時30分～11時30分と13時～15時
 ※料金800円
 母子手帳、歯ブラシ持参
 総合保健センター/申込不要

健康母子係 ☎(24)0771



声のラン

声①

末広地区にある市営住宅を取り壊した跡の広い土地は、どうなるのでしょうか？

千歳駅に近いので、とても便利な場所です。

街の中は、地域ごとに建てられるものが決まっていると聞きました。この市営住宅の跡地では、どのような建物が建てられるのでしょうか？

答①

末広地区の市営住宅は、いずみ団地といえます。まちなか公営住宅団地として、平成20年度から建て替えを進め、まとまった空地が生まれました。

市は、いずみ団地の空地(跡地)を売却する予定です。

いずみ団地跡地は、大規模な店舗や事務所などを制限し、住まいの環境を守る、第一種住居地域という用途地域になっています。

第一種住居地域では、住宅のほか、延べ床面積が3,000平方メートルまでの店舗、事務所などに制限されています。また、建物の規模は、建ぺい率(敷地面積に対する建築面積の割合)60パーセント、容積率(敷地面積に対する延べ床面積の割合)200パーセントになっています。

この土地は、JR千歳駅東口に近く、中心市街地に位置する利便性の高い市有地です。居住人口が増加するよう、まちなか居住を進めたり、中心市街地のにぎわいが生まれたりするように土地利用する

ことが望ましいと考えています。通常、市有地を売却するとき、価格面で最も有利な条件を示す相手方に売却入札によることを基本としています。いずみ団地跡地は、望ましい土地利用を条件にすることも必要であると考えています。

末広地区の市営住宅跡地は どうなるの？

ことが望ましいと考えています。

通常、市有地を売却するとき、価格面で最も有利な条件を示す相手方に売却入札によることを基本としています。いずみ団地跡地は、望ましい土地利用を条件にすることも必要であると考えています。

現在、土地利用の誘導が可能なとなる売却方法を検討しています。



市営住宅いずみ団地の跡地

《40歳代女性》

【ワンポイントメモ】

用途地域とは、都市が一定の決まりにもとづいて発展できるよう土地の用途を制限する地域です。大きくは、住居系・商業系・工業系の種類に分かれます。市は、市街地で用途地域を定め、建築物を制限してまちづくりを進めています。

案内

「声のラン」では、おもに「市長への手紙・ポスト」や「広報広聴モニター」の声と、その答えをご紹介します。そのほか皆さんからの一般的な質問などもご紹介しますので、普段から疑問に思っていることなどを、お手紙などでお寄せください。ただし、ほかの市民にも参考になる内容を採用させていただくため、個人的なことなどを掲載することはできません。また、質問の内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。【〒066-8636 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課 宛】

土地の利用に関すること
まちづくり推進課都市計画係
☎(24)0461

売却に関すること
契約管財課管財係
☎(24)0540



職員課長
やまもと かずとし
山本 一俊

90
きゅうじゅう

「イマハナ」コーナー

市民の皆さんに信頼される職員を目指して！

◎ 職員課 [本庁舎 4階]

職員課は、人事係、人材育成係、厚生係、主査（健康管理担当）の3係1主査体制です。

職員が職務に専念し、効率的に業務が運営できる職場環境の維持に努めています。

人事係は、職員の人事管理全般と給与に関わることを行っています。

人材育成係は、職員の資質や接遇が向上するよう、さまざまな研修や人事評価に関わることを行っています。

厚生係は職員の健康保険や年金、公務災害など、福利厚生に関わることを行っています。

主査は職員の健康管理全般に関わることを行っています。

職員は常に課題や問題意識を持ち、市民の目線で行政運営を進めていかなければなりません。自らが率先して行動し、より一層、市民の皆さんから信頼が得られるよう、職員が一丸となって、市民サービスの向上に努めていきます。

【お問い合わせは】

人事係 ☎(24)0502
人材育成係 内線545
厚生係 ☎(24)0508
主査 内線218
(健康管理担当)

『声のラン』～声の「花」を咲かせましょう！

声②

4月から長女が保育所に通っています。友達などに聞いてみましたが、保育料は皆さん違うようです。

保育料は収入で決まっているのですが、どのような基準で定められていますか？

答②

保育料は、保護者世帯の前年分の所得税額にもとづいて計算

しています。所得税の非課税世帯は、市民税額にもとづいて計算しています。

法律にもとづいた基準を満たしている認可保育所は、国、都道府県、市町村、保護者が費用を負担して運営しています。

それぞれの負担割合や保護者が負担する保育料は、国から基準が示され、この基準により保育料を計算しています。

《20歳代女性》

保育料はどのような基準で定められているの？

市は、独自に保育料の軽減を行っています。2人以上の子どもが入所するときは、第2子保育料を半額、第3子以降の保育料は無料にしています。また、ひとり親世帯や在宅障がい児（者）がいる世帯への軽減も行っています。

このほか、わずかな所得の違いで保育料が大きく上がらないよう、保育料の段階を細かく分けたり、保育料の最高額を引き下げたりする緩和措置を行っています。

保育料は、所得によって異なりますのでご理解願います。

保育課保育係
☎(23)0340

市の組織には、90種類の課（セクション）があります。（平成24年4月1日現在、派遣職員の所属を除く）皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？

今年もリフォーム券を発行するの？

快適な住まいを実現し、市内の消費が活発になるよう、今年も住宅のリフォームなどに利用できる2,000円の割り増しが付いたリフォーム券を発行します。

額面22,000円（購入金額20,000円）の券を5,000枚発行します。1世帯あたり40枚まで購入できます。（購入金額80万円で、額面は総額88万円になります。）

購入窓口は、商工会議所です。※詳しくは、市民カレンダー5月号の号外をご覧ください。

【担当】建設部主幹（住宅施策担当）内線898



【ワンポイントメモ】

認可保育所では、保育所児童と地域児童との交流や、保護者が子育てに関わることを話せるよう、保育所の庭を開放しています。詳細は、各保育所にお問い合わせください。

案内

「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。

千歳職業技術専門学校からの
お知らせ

●ワープロ・表計算講習会

部門	とき	
ワープロ	基礎	5月14日～24日(月～木) 9時～10時20分
	3級	5月28日～6月27日(月～金) 9時～10時20分(6月15、19日を除く)
表計算	基礎	5月14日～24日(月～木) 10時30分～11時50分
	3級	5月28日～6月27日(月～金) 10時30分～11時50分(6月15、19日を除く)

受講料・基礎 各10,000円
3級 各25,000円

定員・各10人(申込順)
申込方法・電話で申し込み

●ワープロ・表計算検定

部門	級	とき
		6月28日(木)
ワープロ	1	10時～11時20分
	2	9時30分～10時30分
	3	9時30分～10時20分
表計算	1	13時～14時50分
	2	11時～12時
	3	11時～11時45分

試験内容・実技試験・筆記試験(1級のみ)

受験料・1級 7,600円
2級 6,400円
3級 5,100円

申込期限・6月8日(金)

【共通事項】

申込先・詳細 千歳職業技術専門学校
(真々地2丁目) ☎(22) 2 9 6 9

すこやか子育て講座

●子どもとメディアのよい関係

講師・中谷 通恵 氏

(NPO法人お助けネット代表)

とき・5月23日(水)10時～11時30分

申込開始・5月10日(木)

●色育～カラーを取り入れ親子の絆を深める～

講師・福田 るみ子 氏

(色育インストラクター)

とき・6月6日(水)10時～11時30分

申込開始・5月24日(木)

【共通事項】

ところ・市民文化センター4階大会議室

受講料・400円 定員・20人(申込順)

保育・1歳以上は別室、1歳未満は同室でお世話

申込先・詳細 生涯学習課 ☎(24)0848

電柱にカラスの巣を見つけ
たら北電に連絡を!

カラスが電柱に巣をつくり「停電」することがあります。電柱にカラスの巣を見つけたときは、お知らせください。

詳細 北海道電力(株)千歳支社

☎(23) 5 1 0 1

支笏湖漁業協同組合員の
加入要件が変わりました

支笏湖漁業協同組合には、市内にお住まいで、組合員要件を満たしている方は加入できます。

詳細 支笏湖漁業協同組合 ☎(25)2059



市民病院の「市民健康講座」

内容・皮膚からはじまる食物アレルギー

講師・大田 光仁(皮膚科主任医長)

とき・5月12日(土) 13時～

ところ・市民病院 2階講義室

詳細 市民病院 地域医療連携課

☎(24) 3 0 0 0 内線 1 3 8

傾聴の技術を学びませんか?

内容・話し手が悩んでいることを整理がつくように聴く講習

対象・市内にお住まいの方

とき・①5月20、26日(9時～12時)

②5月23、25日(9時～12時)

ところ・社会福祉協議会2階会議室

受講料・無料 定員・①②各50人(申込順)

申込方法・電話かFAXで申し込み

申込先・詳細 東区地域包括支援センター

☎(40) 6 5 1 1 FAX(40) 6 5 1 2

春の保育サービス講習会

内容・保育士、栄養士などを講師に、自宅などで保育サービスをしたい方の養成講座

対象・市内に住む20歳以上の方

とき・5月28日(9時～12時15分)

・5月30日(10時～15時)

・5月31日(10時～14時40分)

・6月1日(10時～15時)

受講料・無料 定員・30人(申込順)

託児・1歳～就園前まで10人(申込順)

申込期限・5月21日(月)

会場・申込先・詳細 ファミリー・サポート・センター(千歳市社会福祉協議会内)

☎(22) 8 5 2 2

たうんがいど

みんなの情報 広場

TOWN GUIDE

「たうんがいど」の原稿締切日は発行月の前月10日です

FAX、持参、郵送のいずれでもかまいません。広報広聴課 FAX(22)8852

掲載案内



重度障がい者の方へ「郵便はがき」を無料で差し上げます

配布枚数・通常郵便はがき 1人20枚

対象・身体障がい者(1、2級)

知的障がい者(A判定、1度、2度)

申込方法・郵便局で身体障害者手帳が療育手帳を提示し、申込用紙に記入

申込期限・5月31日(木)

詳細 郵便事業(株)千歳支店 ☎(22) 2654

平成24年度自動車税の納期限は5月31日です

北海道の自動車税は、コンビニエンスストアでも納税することができます。

詳細 石狩振興局納税課 ☎011(281)7910

「優良運転者」を表彰します

千歳署管内に居住・勤務されている千歳地区交通安全協会の会員で、つぎの方を表彰します。

対象・10、15、20、30年以上無事故無違反の方

申込期限・6月11日(月)

申込先・詳細 千歳地区交通安全協会

☎(23) 5 0 4 7

開設します「行政相談所」

内容・行政相談委員による年金や登記、道路、河川など行政への意見、要望の相談受付(無料・秘密厳守)

とき・5月17日(木) 13時30分～16時

ところ・総合福祉センター304号

詳細 行政相談委員

山内(富丘4丁目) ☎(24) 3 2 9 1

宮本(北光1丁目) ☎(23) 0 4 4 7

※申込方法が「はがき（往復はがき・FAX）で申し込み」とあるものは、郵便番号、住所、^{ふりがな}氏名（保護者含む）、年齢（学年）、電話番号、生年月日、性別、コース別の場合は希望コース名を明記のうえ、郵送してください。

市民文芸作品募集

募集作品・創作、童話、評論、ノンフィクション、随想、詩、俳句・川柳、短歌（未発表作品に限る）

※原稿は市販の400字詰原稿用紙使用。

対象・市民、千歳市民文芸の会会員

掲載料・会員（原稿用紙5～20枚以上）1,000円
・会員以外 3,000円

応募期限・7月31日（火）

応募先・詳細 〒066-0064 錦町2丁目14-1 渡辺 敏子 ☎(42)0753

環境と緑の財団からのお知らせ

●水と緑の絵コンクール作品募集

応募内容・身近な水と緑の自然環境をテーマとした水彩画

- ・文字のっていない写生画
- ・画用紙四つ切判(38cm×54cm)

対象・市内の小学4～6年生

応募期間・5月10日～9月14日

●フラワーポット借受企業団体募集

貸出内容・3年間で1団体30個まで（無料）

貸出条件・市内企業・団体で、フラワーポットを道路に面した私（社）有地に設置すること

※初年度は、フラワーポットと花苗5株を無料で貸出。次年度以降2年間は借受者が花苗を購入して植栽。

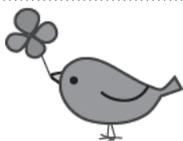
応募期間・5月25日～6月29日

～庭木をゆずります～

アブチロム	（樹高50cm）	4鉢
ゼラニウム	（樹高50cm）	3鉢
サボテン	（樹高20cm）	1鉢
ユッカ	（樹高1.9m）	3鉢
オンコ	（樹高1.5～2m）	2本

【共通事項】

応募先・詳細 ちとせ環境と緑の財団
☎(22)1117



さっぽろオータムフェスト 出展者募集

千歳の地場産品・産物（食品のみ）を販売する出展者を募集します。

とき・9月14日～30日のうち土・日を含む4、5日間

応募方法・5月25日（金）までに商業労働課で配布の申込書を提出

申込先・詳細 商業労働課 ☎(24)0598

菊作り講習会（無料）

とき・6月10日（日）10時～12時

ところ・市民文化センター3階中会議室2

※大菊苗プレゼント！

詳細 千歳菊友会 阿部 ☎(22)7685

手話講座

対象・初級 市内に住む高校生以上

・中級 市内に住む高校生以上

上で入門課程修了または修了と同等の方

・上級 市内に住む高校生以上

(1) 上で基礎課程修了または修了と同等の方

※講座の名称が変更になりました。

とき・初級 7月3日～11月20日

(19時～20時30分

毎週火曜日20講座)

・中級 6月21日～12月20日

(19時～20時30分

毎週木曜日24講座)

・上級 6月25日～12月17日

(1) (19時～20時30分

毎週月曜日21講座)

ところ・社会福祉協議会2階会議室

受講料・初級1,200円 中級1,470円

上級(1)1,300円

定員・各20人(申込順)

申込期限・5月11日～6月8日

申込先・詳細 千歳市社会福祉協議会

ボランティア課 ☎(27)2525



出店者募集します!! 軽トラ観光ちとせ市

対象・軽トラックの荷台に野菜などを積み販売する方やフリーマーケットへの出店者

・飲食関連への出店者

・文化活動などの作品展示販売希望者

とき・6月16日、7月7日、8月4日

9月1日、10月6日(10時～14時)

※雨天決行、順延なし。

ところ・グリーンベルト

申込期限・第1回目は6月1日（金）

(第2回目以降は開催日の

15日前)

※申し込みは先着順です。

申込先・詳細 軽トラ観光ちとせ市実行委員会事務局(千歳商工会議所内)

☎(23)2175

アリスこどもセンターの サークル交流会

内容・活動の情報交換・親子遊び

対象・子育てサークル

とき・6月5日（火）10時～11時30分

定員・40人（抽選）

申込期間・5月15日～21日

会場・申込先・詳細 アリスこどもセンター

☎(24)8341

音訳・校正ボランティア養成講習会

内容・視覚に障がいのある方のための音訳図書づくりを行うボランティアを養成する講習

対象・市内に住む18歳以上の方

で、「千歳音訳友の会」に入会し、パソコンの基本操作ができる方

とき・6月8日～11月2日 毎週金曜日10時～12時(全20回)

ところ・総合福祉センター

受講料・1,080円(教材費など)

申込期限・5月31日（木）

申込先・詳細 千歳市点字図書室(総合福祉センター2階) ☎(27)3921

科学技術大学の公開講座

内容・コピキタス健康社会へのアプローチ

講師・三谷 正信 教授(グローバルシステムデザイン学科)

とき・6月9日（土）14時30分～16時

ところ・市民文化センター視聴覚室

受講料・無料 定員・40人(申込順)

申込期限・5月25日（金）

申込先・詳細 千歳科学技術大学 教育連携推進課 ☎(27)6044

FAX(27)6007

家庭生活カウンセリング 研修2級講座

内容・教育社会学、社会教育など

対象・家庭生活カウンセリング3級認定者の方

とき・平成24年8月～平成25年11月(予定)の毎週火曜日(18時30分～20時30分)と第3土曜日(10時～15時)

ところ・社会福祉協議会ほか

受講料・63,000円

※審査認定料は別途31,500円。

定員・30人(申込順)

申込期限・5月31日（木）

申込先・詳細 千歳市家庭生活カウンセリング研修講座運営委員会 上野

☎(23)5906



ちとせっこセンターからの
お知らせ

①マタニティ&ベビー クラシック
コンサート

内 容・クラシック生演奏
対 象・妊娠中の方や乳児と親
と き・6月6日(水)10時30分~11時
※事前予約不要。

②末広保育所のお庭で遊ぼうの日

内 容・自由にあそび、楽しくお弁
当を食べよう
対 象・就学前までの乳幼児と親
と き・6月13日(水) 10時30分~
持ち物・お弁当、飲み物、帽子
※事前予約不要、雨天中止。

③ベビーマッサージ

内 容・お子さんに行うマッサージ
対 象・生後1か月~8か月までの
乳児と親
と き・6月15日(金) 10時~11時
定 員・16組(抽選)
申込日・5月16、17日

④ママのためのカラーセラピー

内 容・日々の暮らしの中で気軽に
色の力を利用してみませんか
対 象・就学前までの乳幼児の親
と き・6月21日(木) 10時~11時
定 員・20人(抽選)
申込日・5月28、29日
※保育あり(要事前予約)

⑤しゅくばい児童館ベビーマッサージ

内 容・お子さんに行うマッサージ
対 象・生後1か月~8か月までの
乳児と親
と き・6月26日(火) 10時~11時
定 員・16組(抽選)
申込日・6月7、8日

【共通事項】
ところ①②③④ちとせっこセンター
⑤しゅくばい児童館
受講料・無料
申込先・詳細 ちとせっこセンター
(9時~17時30分) ☎(40)17717
※抽選では初めての方を優先します。

ユーカラコンサート 2012

と き・6月3日(日) 開演 15時
ところ・市民文化センター大ホール
詳細 北千歳駐屯地 第1特科団
広報班 ☎(23)2106 内線226

千歳吹奏楽団定期演奏会

と き・5月19日(土) 開演 18時
ところ・市民文化センター大ホール
入場料・小・中学生 200円
高校生以上 500円
詳細 諸田 ☎090(9512)1489

将棋道場 春の陣

内 容・将棋を通じた交流
と き・5月23日(水) 11時~15時
5月24日(木) 13時~15時
参加料・1,000円 定員・30人(申込順)
会場・申込先・詳細 ちとせ囲碁将棋サ
ロン ☎(22)5319

さわやかサロン「ゆきわり草」

内 容・包装紙を使ったアイデア作品づ
くり、フラダンス、手遊びなど
と き・5月22日(火)10時~12時10分
ところ・社会福祉協議会2階会議室
参加料・300円 定員・30人(申込順)
申込方法・5月16日(水)までに電話か
FAXで申し込み
申込先・詳細 千歳市女性保護の会
藤田 ☎・FAX(27)7395

千歳の自然保護協会
春の青葉公園・植物観察会

と き・5月26日(土) 10時~12時
集合場所・図書館前 ※荒天時中止
申込期限・5月23日(水)
申込先・詳細 鶴羽 ☎(23)1230



自然観察協議会からのお知らせ

●春の紋別岳自然観察会
と き・5月26日(土)10時~15時30分
集合場所・中央バス「支笏湖畔」バス停
前9時40分集合
ところ・支笏湖外輪山「紋別岳(866m)」
●初夏のウトナイ湖自然観察会
と き・6月2日(土)8時30分~13時
集合場所・JR植苗駅8時30分集合
ところ・植苗駅から美々川河口まで
持ち物・昼食、あれば双眼鏡、図鑑

【共通事項】
参加料・100円
詳細 宮本 ☎090(6269)2353

あそびの日 in ちとせ

内 容・ゲームや催し物
対 象・子どもから大人まで(未就学
児は保護者同伴)
と き・5月12日(土)12時~15時30分
ところ・第二小学校
※直接会場へお越しください。
詳細 前田 ☎(28)2974

5月の消費者月間記念行事

●消費者月間パネル展
内 容・悪質商法対策、クーリングオ
フの方法、振り込め詐欺防止など
と き・5月14日~18日
ところ・市役所1階市民ロビー
詳細 市民生活課 ☎(24)0183

児童館行事のお知らせ

●おはなし会
と き・5月14日(月) 10時30分~
会場・詳細 しゅくばい児童館 ☎(27)3126
と き・5月22日(火) 11時~
会場・詳細 しなの児童館 ☎(22)2977
●小麦粉粘土遊び~おててでムギユ
と き・5月18日(金) 10時30分~
会場・詳細 せいりゅう児童館 ☎(22)2560
と き・5月21日(月) 10時30分~
会場・詳細 いずみさわ児童館 ☎(28)6110
と き・5月23日(水) 10時30分~
会場・詳細 しなの児童館 ☎(22)2977
●手形でつろうアンパンマンのおかお
と き・5月16日(水) 10時30分~
会場・詳細 ちとせこ児童館 ☎(42)5551
●親子DEチャレンジ!スタンプラリー
と き・5月21日(月) 10時30分~
会場・詳細 ほくおう児童館 ☎(42)3743
●リズムあそび~アヒルやとんぼに変身!
と き・5月14日(月) 10時30分~
会場・詳細 ひので児童館 ☎(24)3163
と き・5月30日(水) 10時30分~
会場・詳細 ほくよう児童館 ☎(26)6789

春の盆栽展(無料)

と き・6月9日(土) 9時~17時
6月10日(日) 9時~15時
ところ・市民ギャラリー
詳細 柴多 ☎090(8634)2543

会員の求む!	【会の名称/内容/対象/とき/ところ/会費】	【申込先・詳細】
	■ミセス・ジャズダンス&ストレッチ/毎週火曜日10時~12時/文化センター	小野 ☎(24)0752
	■千歳スポーツチャンバラ協会/3歳以上/毎週水曜日19時~21時/総合武道館	池田 ☎(24)8995
	■世界誠道空手道連盟誠道塾/毎週日曜日18時30分~20時/北桜コミセン/月額1,500円	木下 ☎090(2440)8211
	■実戦空手道勇道会館/グローブ空手/4歳以上/毎週土曜日10時~11時30分/青少年会館	菅野 ☎(22)8458

図書館ガイド

《休館日》 第3月曜日 《開館時間》 10時～19時

行事のお知らせ

★★童話創作講座★★★★★★

毎年好評の講座を開催します。
世界にひとつだけのオリジナル童話をつくってみませんか。

興味のある方はご参加ください。

と き・6月～8月、10月～11月の第2土曜日(10時15分～12時)

ところ・図書館2階AV室

講師・升井 純子 氏

定員・20人(申込順)

※事前に図書館にお申し込みください。



詳細・図書館 ☎(26) 2 1 3 1
<http://library.city.chitose.hokkaido.jp/>

暮らしのアドバイス

数年先の新聞購読契約には 気をつけよう

引っ越しシーズンの春は、新聞の購読を勧誘する訪問販売が増えます。

魅力的な景品がついたり、数年先の購読開始で良いからと勧められ、安易な契約をしてしまい、新聞が届き始めてから、初めて契約したことを思い出すという相談が少なくありません。

また、契約のときに「不要であれば解約できる」と言われることもあるようです。訪問販売で契約を解約できるのは、契約書を受け取ってから8日間のクーリングオフ期間だけです。ご注意ください。

長期間にわたる契約、数年先の契約は、トラブルのもとになるので避けましょう。確実な期間で無理のない契約を心がけましょう。

～消費生活相談室～
月～金曜日の毎日開設
9時～17時
市役所3階市民生活課 ☎(24) 0 1 9 3

協働事業スナッグ ゴルフ体験会(無料)

と き・5月13日、26日、6月10日
(9時～12時)※雨天中止
ところ・ザ・ノースカントリーゴルフクラブ(スナッグゴルフコース)

【詳細】スポーツ課 ☎(24) 0 8 5 5

温水プールからのお知らせ

●5月20日(日)温水プール半額開放日
一回券購入の方に限り、半額で利用できます(プリペイドカードでの購入可)

●健康運動相談(無料)
内容・健康運動指導士が健康や運動に関してアドバイスします

と き・5月19日(土) 14時～16時

【共通事項】
【会場・詳細】温水プール ☎(49) 7001

水泳協会からのお知らせ

●子ども水泳教室(小学1、2年生対象)
と き・6月5、12、19、26日、7月3、10日
(16時10分～17時20分)

●子ども水泳教室(3歳以上未就学児対象)
と き・6月7、14、21、28日、7月5、12日
(15時10分～16時10分)

【共通事項】
受講料・3,600円
【会場・申込先・詳細】千歳水泳協会事務局
(ピーバースイミングクラブ内) ☎(24) 1336

ウォーキングで汗を流そう!

●「森の散歩道」ウォーキング(8km)
と き・5月28日(月) 9時集合
コース・上長都方面の林道
集合場所・総合福祉センター(バス乗車)
定員・46人(申込順)
申込期限・5月14日～18日

●水と緑を歩こう会(3km, 5km, 10km)
と き・6月24日(日) 9時～12時
ところ・青葉公園(陸上競技場に集合)
※ノルディックウォーキング体験あり
申込期限・5月21日～6月15日

【共通事項】
【申込先・詳細】健康推進課 ☎(24) 0361

スナッグゴルフ講習会

対象・小中学生
と き・5月19日(土) 9時30分～11時30分
ところ・ザ・ノースカントリーゴルフクラブ(スナッグゴルフコース)
受講料・無料 定員・30人(申込順)
申込方法・5月17日(木)まで電話申込(日月除く、9時～17時)

【申込先・詳細】千歳市体育協会振興課
☎(22) 4 1 5 0

第7師団創隊記念行事

内容・戦車パレード、模擬売店など
と き・5月27日(日) 8時～15時
ところ・東千歳駐屯地

【詳細】第7師団司令部総務課
☎(23) 5 1 3 1 内線2247

楽しい縁日 龍音祭

内容・わたあめ、たこ焼きなど
と き・6月2日(土) 10時～20時
6月3日(日) 9時～13時
ところ・龍音寺境内(あざさ3丁目)

【詳細】龍音祭実行委員会 宮本
☎(24) 5 8 5 0

自然とのふれあい教室

内容・青葉公園の散策
講師・今野 善行 氏
(千歳の自然保護協会会長)

と き・6月7日(木) 9時30分～11時30分
集合場所・ちとせ環境と緑の財団事務所前
参加料・無料 定員・50人(申込順)
※小学生以下は保護者同伴。

【申込先・詳細】ちとせ環境と緑の財団
☎(22) 1 1 1 7

滝と生きもの自然観察会

対象・小学生以上(小3以下は保護者同伴)
と き・6月9日(土) 8時30分～14時
ところ・□無沼、七条大滝ほか(市役所西口駐車場集合)

参加料・無料 定員・15人(申込順)
申込開始・5月10日(木) 8時45分
【申込先・詳細】環境課 ☎(24) 0597

チャレンジ教室

内容・シャボン玉名人と遊ぼう!
対象・小学生(保護者同伴可)
と き・6月23日(土) 10時～12時
ところ・教育委員会1階会議室

参加料・無料 定員・30人(申込順)
【申込先・詳細】生涯学習課 ☎(24) 0848



陸上競技大会出場者募集

●小学生道央大会
対象・小学4年生以上
●マスタース道央記録会
対象・男女30歳以上

【共通事項】
と き・6月10日(日) 9時～
ところ・青葉陸上競技場
【申込先・詳細】千歳陸上競技協会
佐伯 ☎(24) 9 2 5 8



【おぐり みえ さん】 泉郷／観光農園
●泉郷で観光農園を経営。泉郷から農業の魅力を発信している。3月に都市と農村の活性化事例を表彰する「オーライ！ニッポン大賞」で「ライフスタイル賞」を受賞。

農業の新しい魅力に触れてみませんか



人 の いる 風景
SCENERY OF PEOPLE



MIE
OGURI

美 恵

さん

田園風景が広がる泉郷地区。最近では、地域の農家の皆さんによって、イチゴ狩りや農産物直売店、観光農園など、地域の活性化に向けた、さまざまな取り組みが進められています。泉郷で農業を営みながら観光農園を運営する小栗さんは高知県の出身。今から40年前にあこがれの地である北海道に嫁ぎ、16年前から農園で取れた果物などをつかったアイスクリームの販売をはじめました。

20坪ほどの小さな敷地ではじめてお店の評判は少しずつ広がり、今では道内外からたくさんの方が訪れています。

「イチゴ摘みとりの観光農園を始めたのは、たくさんの方に泉郷のこと、農業のこと、農村のことをよく知ってもらいたいと思ったことがきっかけです」と言います。

「訪れる方には、泉郷のきれいな風景をながめ、取れたての農作物の味を楽しんでもらいたいですね。ニンジンがきらいだった子どもが、自分で収穫したニンジンも、オイシイと言っておくれるようになったという話を聞いて感激しました」と話します。

「夏には介護施設の利用者や学童保育の子どもたちがやってきます。緑に親しむ姿を見て、自然の中で楽しんでほしいとひらめき、今年の春に新しく土や植物と触れあうことができる庭園をつくりました」と話します。

「農業と観光の両方が充実した観光農園を経営し、たくさんの方が訪れることで泉郷に活気が増します。これから観光農園はシーズンを迎えます。泉郷に来て、泉郷のことを知り、泉郷を楽しんでください」と、笑顔で話してくれました。



「ボンベイ」ちゃんと優斗くん



【桜木】
さき けんじ
佐々木 健二さん宅
猫（ミックス）／オス／6歳
「ボンベイ」ちゃん

ボンベイが、わが家に来てから6年になります。里親の募集があることを知って、出かけていったときに、一番最初に目と目があり「この子だ」と直感しました。こうして「ボンベイ」がわが家にやってきました。ボンベイという名前は、ネコの種類「ボンベイ」に由来します。この発音のひびきがとても気に入っていたので名付けました。ボンベイは、とても甘えん坊で人が大好きです。訪ねてきた方にも、すぐにすり寄って、ひざの上に乗せてほしいとせがみます。また、息子の優斗とは、とても仲良しです。二人？は、いつも楽しく遊んでいますが、ボンベイは、やさしく見守ってくれるお兄ちゃんなので、とても安心です。ボンベイといっしょにしていると、毎日がとてもいやされます。今では、なくてはならない家族の一員です。



【写真後列の左から】

てらい 寺井 あづさ 養護教諭

うえむら ますよ 上村 益代 先生

せきぐち たすく 関口 涼 教頭先生

よしかわ たけし 吉川 武志 校長先生

いしかわ ゆかこ 石川 裕佳子 先生

じんぼ けんしょう 神保 研匠 先生

人のうごき

《総人口》

94,182人 (+598)

男性 47,876人 (+412)

女性 46,306人 (+186)

《世帯》45,153世帯 (+452)

《外国人登録者》372人 (+8)

()内は、前月との比較です。

5・1 現在

放射線の測定結果

空間 0.040 マイクログレイ/時間

道の駅サーモンパーク千歳 4/23測定

→測定結果は平常の値です。

(詳細は道のホームページ参照)

環境課環境保全係 ☎(24)0594

浄水 (不検出) ベクレル/キログラム

蘭越浄水場・上長都配水池 4/6測定

→水道水は安心して利用できます。

水道局施設管理課運転技術係 ☎(24)3284

私たちの学校は、小中合
わせて、十七名の学校です。
しかし、中学生と遊んだり、
一緒にやる行事がたくさんあ
ります。たくさんあってとても
にぎやかです。
ギャグをとばす先生や、
体育が得意な先生、笑わせ
てくれる先生がいて、とても
楽しいです。



作文を書いたくれた

あいほら しょう 栗飯原 翔
さん
おその みゆ 小園 美佑
さん
(6年)

私の学校の先生は、こんな皆さんです！

PHOTO MEMO RY

メモリー フォト



1 4月5日。勇舞中で開校式が行われました。開校宣言の後、市長から校長へ濃紺の校旗が渡されました。

また、勇舞中には武道場が整備され、真新しい畳の上では稽古に励む柔道部員の声が響いています（背景写真）。

2 4月6日。市内の小中学校で入学式が行われました。この日、信濃小では交通安全指導員の方などが、ピカピカのランドセルを背負った新入生にチラシなどを配り「通学のときは車に気をつけて」と交通安全を呼びかけました。

3 4月6日。「東区地域包括支援センター」の開所式が行われました。市は、介護相談などの窓口となる地域包括支援センターの整備を進めています。詳しくは今月の特集記事をご覧ください。

4 4月15日。支笏湖で年間の無事故・安全と千客万来を祈願する「湖水開き」が行われました。晴天の下、支笏湖小の児童が遊覧船から湖へカギを投げ入れ、本格的な観光シーズンが幕を開けました。

5 4月22日。「子どもアートフェスティバル」が市民文化センターで行われました。子どもたちが披露するダンスや日舞などの華麗な舞に会場から大きな拍手が送られました。

今月の表紙

この時期、東丘の牧場では子馬の誕生が最盛期を迎えます。写真は、馬の親子が放牧場から家（きゅう舎）に帰るときの一コマです。後ろでそっと見守る母馬と、心地よい春の日差しを受けて、今にも眼を閉じてしまいたいような子馬。牧場のあちこちでほほえましい光景が広がります。



4月21日 東丘の牧場で撮影

■ 4月から壁ぎわ広報室の仲間入りをしました。悪戦苦闘の毎日ですので、あっ！という間のひと月でした。何年ぶりでしょうか。こんなに月日が経つのが早く感じられるのは。皆さんに読みやすい広報紙を届けていきたいと思えます。

■ 今月のテーマは「自立」。表紙の子馬も数か月先には親離れの時期を迎え、その先には自立した生活が待っています。広報室も新しく迎えた「は」さんと共に自立した広報紙づくりを目指します。来月はあつという間になりませぬように…。

